

会 議 録		令和 5 年 6 月 21 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 12 日（月曜日）		
時 間	午後 2 時 55 分から午後 4 時 50 分までの間（115 分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	澤井会長、中川副会長、大石副会長、辻委員、中路委員、高橋委員 樋口委員、石若委員、小原委員、柳田委員、野原委員 （欠席 近藤委員 木場委員） 計 11 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 会計課長 広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	令和 5 年 4 月 末 現 在 の 現 状 と 課 題		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 司会 副署長 2 会長挨拶 3 委員自己紹介 4 署長挨拶 5 警察署幹部の自己紹介 6 協議 司会 会長 諮問事項説明		
	令和 5 年 4 月 末 現 在 の 現 状 と 課 題 (1) 令和 5 年 4 月 末 に お け る 犯 罪 情 勢 に つ い て ～ 生 活 安 全 課 長 (2) 安全で快適な交通社会の実現に向けて～交通課長 <b>【委員】</b> バイクを運転していると、右側通行している自転車が多いとすごく感じ、細い路地から急に飛び出してくる自転車も見たことがあり、自転車の交通マナーの向上が重要だと考えている。 <b>【警察】</b> 自転車の交通ルール違反に関しては、警察では自転車の交通取締りを行っているが、例えば一時停止違反の取締りを実施するにあたり、事前にとり締りをしますと広報していても、停止線で止まらない自転車の運転手がいるのが現状である。		

会 議  
内 容

小学校等の教育機関に対する交通安全教育だけでなく、自治会等を通じた大人への教育も課題だと認識している。

【委員】小学生や中学生に対し自転車教育をされているのは承知しているが、マナー違反が目に見えることが多いと感じており、自転車に対する取締りを行っていただきたいと考える。

高齢者の歩行者に関しては、横断歩道がない場所を横断する人もよく見掛けるため、このような方に対する対策も必要だと考える。

【委員】地元で見守り活動をしているが、自転車通学の高校生がヘルメットをかぶっているのを見掛けない。

学校でも対策を講じられていると思うが、警察から働き掛ける必要があるのではないかと思う。

また、自転車の歩道通行も問題があると感じている。

自転車が歩道を走っても良い場所があることは承知しているが、高齢者が歩く前後から自転車が歩道を走り、怖い思いをしたという話も聞き及んでいる。

以前に警察官が歩道通行禁止という札を手に持ち、交通監視を行っているのを見掛けたが、とても有効であり、歩道通行禁止の啓発が必要だと思う。

【警察】自転車の交通マナーの向上に関しては、継続的な啓発に尽きると考えている。

警察としては、警察から啓発を受けた住民の方が地元地域にその輪を広げ、連携していくことが、西京区民の方の交通安全意識を高めることになるため、区民の方と一緒に様々な活動をしていきたいと考えている。

【委員】先ほど特殊詐欺の話もあったが、詐欺かどうかは断定できないが、最近近所で屋根の修理業者が来て、実際に契約した方もいたと聞いている。

詐欺などの被害を防止するためには、自治連合会を通じて注意喚起を呼び掛けることが重要だと考える。

【委員】特殊詐欺に関しては、警察の方が会合等で熱心に啓発をしていただくが、私は絶対に大丈夫と思っている方が多いのが現状である。

交通安全に関していえば、地元高校に自転車で通う高校生が坂道ですごくスピードを出していることが気になる。

警察には繰り返し学校側へ自転車運転時のマナー向上について指導をお願いしたい。

【委員】西京署の交通安全対策として、国道9号を重視していると聞いた。

私も通勤で国道9号を走行しており、車両の交通量が多いことも承

会 議  
内 容

知している。

西京区内での交通事故を少しでも減少させるために効果的だと思われる国道9号の対策は今後もしていただきたい。

また、先ほど特殊詐欺被害防止のサービスをN T Tが始めたと紹介があったが、警察に相談すればよいのか。

【警察】相談はN T Tにさせていただく必要がある。

【委員】洛西高校の一本西側の通りの交差点だが、洛西高校に自転車で通学する生徒が停止線で止まっていない姿を見掛ける。

自転車教室では、停止線で一旦止まり周囲が確認できる位置までゆっくり進みなさいという指導をされていると思うが、停止線の位置で止まっていたら周囲がよく見えない。

停止線を交差点の方へ近づけるとい措置は可能なのか。

【警察】後で、該当場所の確認を行い、現場調査を行う。

【委員】区役所の職員も自転車で通勤する者が多く、多数が自宅からヘルメットを持参し、駅前のレンタサイクルで自転車を借りている。区役所としても引き続き職員に対し自転車乗車時のヘルメット着用の啓発を行っていくが、今後、職員に対し周知する良い方策等について助言等の協力をお願いしたい。

【委員】最近新聞記事で、レンタサイクル屋さんで自転車を借りる場合どうするんだという記事を読んだ。

衛生面等で色々な問題があるとのことだが、いろいろな部署で対策を講じていく必要があると感じた。

【委員】レンタサイクル店に聞いたことがあるが、コロナ禍の影響もあり、衛生面の観点から他人がかぶったヘルメットをかぶることを強制することは難しいと仰っていた。

他府県では、自転車で通学する中学生、高校生が全員ヘルメットをかぶっているということを聞いたが、補助金等がなければ浸透させるのは難しいと感じている。

【委員】歩行者対策の話になるが、私の勤務先の近くでも横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいても減速も停止もしない車を見掛け気にしてはいたが、最近、警察の方が取締りを行っているのを見掛ける。

歩行者を守るためにも取締りは積極的に行っていただきたい。

【警察】今回の会議では、皆さんから自転車のマナー、詐欺、横断歩道に関する歩行者の安全確保という3点についてお話をいただいた。

1つ目の自転車の交通マナー問題については、警察は皆さんの安全安心の確保、事故がなく、死亡される方がいない、大きな事故が起こらないようにするためにはどうするかということを中心に考えて対策を

会 議  
内 容

講じている。

今後も、引き続き、取締りと交通規制、区民の方への情報発信、これらをボランティアの皆さん等の協力を得ながら推進していき、まず、最初に現場を見て、警察官が注意喚起をし動機づけをしっかりとしていきたいと考えている。

2つ目の詐欺の話であるが、先ほど屋根の修理に関する話が出ていたが、警察でもそのような業者についての情報は認知しており、不審者通報等があればすぐに対応できるよう情報共有はしている。

特殊詐欺に関しては管内で2件発生しているが、被害に遭った方にご協力をいただかず効果的な情報発信もままならないという難しい問題はある。

現在、生活安全課を中心にチラシを活用した被害抑止のための広報活動を行っており、広く情報発信することが大切だと考えているので、引き続き積極的な情報発信を行っていきたい。

3つ目の横断歩道の問題であるが、先ほど横断歩道の取締りの話をしていたが取締り要望があった場所であり、今後も常時というわけにはいかないが、交通マナーを浸透させるという観点で継続して取り組んでいきたい。

横断歩道で車両がなかなか止まらないという現状があり、子どもや地域の方の安全のため警察官に来てほしいという要望に対してできる限り対応はさせていただいているが、横断歩道も多数あるため全てに対応できないことはご理解いただきたい。

警察としては皆様から情報をいただいた際は、その課題にしっかり取り組んでまいりますので、今後ともご協力をお願いしたい。

7 事務連絡

令和5年度第2回西京警察署協議会は、令和5年9月6日（水）若しくは同年9月12日（火）で日程調整を行う予定である。

以上

## 第1回京都府西京警察署協議会の開催状況

